



一般社団法人 自動車連携協議会 入会申込書

■一般社団法人自動車連携協議会 定款第3条に定められた目的に賛同し、貴会への入会を申し込みます。

入会にあたっては、本会の定款ならびに会員規則を尊重して活動することを約束いたします。

※入会には、理事会承認が必要となります。

※「パンク＝新品タイヤ保証制度」利用の損害率が著しく高い企業もしくは申請に疑義がある場合は、利用停止もしくは退会して頂く場合があります。

		お申込日	年	月	日
申込区分	<input type="checkbox"/> 社員(月会費:¥15,000) <input type="checkbox"/> 会員(月会費:¥10,000) <input type="checkbox"/> 準会員(月会費:無料) <input type="checkbox"/> 特別会員				
ふりがな			@		
名称・氏名	印	メールアドレス			
所在地・住所	〒				
TEL	()	FAX	()		

※パンク＝新品タイヤ保証制度運用登録にメールアドレス必須(1企業店舗数分必須)

法人概要	<input type="checkbox"/> 買取事業者 <input type="checkbox"/> 販売事業者 <input type="checkbox"/> 整備事業者 <input type="checkbox"/> コーティング事業者 <input type="checkbox"/> 钣金事業 <input type="checkbox"/> 媒体事業者 <input type="checkbox"/> 陸送事業者 <input type="checkbox"/> その他()				
ふりがな			@		
ご担当者名	メールアドレス				
ふりがな			@		
ご担当者名	メールアドレス				
ふりがな			@		
ご担当者名	メールアドレス				

<社員とは>

・全ての事業、会議に参加することができ本会の議決権を有することができます。

<会員の種別>

- ・会員は、「会員」と「準会員」、「特別会員」に区分します。
- ・準会員は、あいおいニッセイ同和損保㈱の代理店である事とし、本会の目的・事業に賛同して入会した法人とし、入会金を要しない者となります。
- ・特別会員は、本会の事業を推進するため、媒体既存購入会社、学識経験者等で本会の要望により入会した法人及び個人となります。

<会員サービス>

- ・会員は、本会の主催するセミナー・講演会等に参加いただけます。
- ・会員・準会員(準会員料金にて)は、本会が運営する事業に参加することができます。
- ・会員は、本会が設置する委員会に参加することができます。

<会費>

- ・社員 入会金 100,000 円、月会費 15,000 円となります。
- ・会員 入会金 50,000 円、月会費 10,000 円となります。(30社以上一括の場合は割引あり)
- ・準会員および特別会員は入会金、月会費無料は無料です。但し、準会員は、あいおいニッセイ同和損保㈱の代理店であること。

入会ご希望の方は、必要事項をご記入の上、下記事務局あてに郵送してください。

備考

事務局 使用欄	
受理日付印	責任者印
/	/